

令和5年7月11日

郡市区等医師会 様

大阪府医師会
(公印省略)

乳幼児身体発育調査への協力依頼について

日頃は本会事業にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび日本医師会を通じてこども家庭庁から標記の件につきまして通知が参りました。

今般、こども家庭庁は母子健康手帳に掲載している乳幼児身体発育曲線の根拠となる「乳幼児身体発育調査」を、本年9月に実施いたします。

本調査には一般調査及び病院調査の2種類があり、一般調査においては全国の生後14日以上小学校就学前の乳幼児が調査対象となり、都道府県を通じて、市区町村に調査実施をいたします。

一方、病院調査は全国の病院の中から、産婦人科又は産科を標榜し、かつ、一定数以上の分娩の取扱いがある150病院を抽出し、9月中に当該病院で受診する乳児（1か月児）が調査対象となります。

対象となる150病院には、7月中を目途にこども家庭庁から協力依頼が直接送付されます。

つきましては、貴会におかれましても本調査の趣旨をご理解いただき円滑な調査が行われるよう、貴会の関係医療機関に対する周知方につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます

(事務局：地域医療1課 湯口)

TEL：06-6763-7012 FAX：06-6766-2875

E-MAIL：k-yuguchi@po.osaka.med.or.jp